

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 30日

都道府県知事
 (市長) 難波喬司 殿

提出者

住 所 静岡市葵区南二丁目25-21
 氏 名 代表取締役 杉山雄史郎
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 054-246-3295

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	丸三興業株式会社
事業場の所在地	静岡市葵区南二丁目25-21
事業の種類	建設業(総合工事業)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

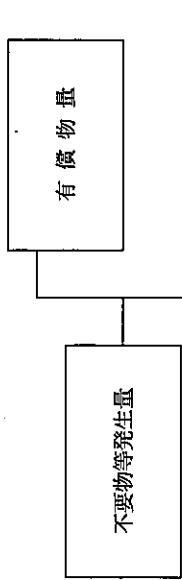
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2110.000 t	全処理委託量	860.000 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	1250.000 t	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番規格付)



(第2面)

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類: コンクリートガラ)

項目	実績値	
①排出量	1165.300 t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	964.320 t	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	200.980 t	
⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量		
⑰のうち再生利用業者への処理委託量	0	
⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑲のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合(安定型))

不要物等発生量	有償物量

排出量	実績値
① 0.320 t	

項目	自ら直接再生利用した量
① 排出量	② 0
② +③自ら再生利用を行った量	③ 0
④自ら熱回収を行った量	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0
⑤自ら中間処理により減量した量	⑥ 0
⑥自ら埋立処分又は海洋投げ入れを行った量	⑦ 0
⑦全處理委託量	⑧ 0
⑧優良認定業者への処理委託量	⑨ 0
⑨再生利用業者への処理委託量	⑩ 0
⑩熱回収認定業者への処理委託量	⑪ 0
⑪熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑫ 0

項目	自ら直接埋立処分又は海洋投げ入れを行った量
① 排出量	② 0.320 t
② +③自ら再生利用を行った量	③ 0
④自ら中間処理した量	④ 0
⑤自ら熱回収を行った量	⑤ 0
⑥自ら中間処理により減量した量	⑥ 0
⑦自ら埋立処分又は海洋投げ入れを行った量	⑦ 0
⑧全處理委託量	⑧ 0
⑨優良認定業者への処理委託量	⑨ 0
⑩再生利用業者への処理委託量	⑩ 0.320t
⑪熱回収認定業者への処理委託量	⑪ 0
⑫熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑫ 0

項目	自ら中間処理した後再生利用した量
① 排出量	② 0
② +③自ら再生利用を行った量	③ 0
④自ら中間処理した量	④ 0
⑤自ら熱回収を行った量	⑤ 0
⑥自ら中間処理により減量した量	⑥ 0
⑦自ら埋立処分又は海洋投げ入れを行った量	⑦ 0
⑧全處理委託量	⑧ 0
⑨優良認定業者への処理委託量	⑨ 0.320t
⑩再生利用業者への処理委託量	⑩ 0
⑪熱回収認定業者への処理委託量	⑪ 0
⑫熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑫ 0

項目	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
① 排出量	⑪ 0.320t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

不要物等発生量	有機物量
	① 330.670 t

項目	実績値	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海浜投入処分した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海浜投入処分した量	自ら中間処理した後、直接及びび自ら中間処理した後の処理委託量	自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者への処理委託量	自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量
① 排出量	330.670 t	② 0	③ 0	④ 0	⑤ 0	⑥ 0	⑦ 0
②+③自ら再生利用を行った量	0			④のうち熱回収を行った量			
⑤自ら熱回収を行った量	0			⑤ 0			
⑦自ら中間処理により減量した量	0						
⑨自ら埋立処分又は海浜投入処分を行った量	0						
⑩全処理委託量	330.670 t						
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0						
⑫再生利用業者への処理委託量	0						
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0						
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0						

自ら中間処理した後、再生利用した量	⑧ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫ 330.670t
自ら直接埋立処分又は海浜投入処分した量	③ 0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬ 0
自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海浜投入処分した量	④ 0	⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 0
自ら中間処理した後、直接及びび自ら中間処理した後の処理委託量	⑤ 0	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 0
自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者への処理委託量	⑥ 0	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑮ 0
自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑦ 0		

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：
廃プラスチック)

不要物等発生量	有償物量
	① 15,360t

項目	実績値
①排出量	15,360t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	15,360t
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接 再生利用した量	② 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した 後の残さ量	⑥ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑨ 0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩ 15,360t
自ら中間処理によ り減量した量	⑦ 0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫ 0
⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑬ 0
⑪のうち優良認定 業者への 処理委託量	⑭ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

不要物等発生量	有償物量

① 排出量	② 実績値	③ 自ら直接再生利用した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ +⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
① 5.616 t	5.616 t	② 0	④ 0	⑤ 0	⑥ 0	⑦ 0	⑧ +⑨ 0	⑩ 5.616t	⑪ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	③自ら直接埋立処分又は海上投入処分した量	④のうち熱回収を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑥自ら中間処理により減量した量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧+⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	⑩ 5.616t	⑪ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の中間処理による減量	⑦自ら中間処理した後の残さ量	⑧自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理した後の残さ量	⑩自ら中間処理により減量した量	⑪自ら中間処理した後の残さ量	⑫ 5.616t	⑬ 0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑧自ら中間処理により減量した量	⑨自ら中間処理した後の残さ量	⑩自ら中間処理により減量した量	⑪自ら中間処理した後の残さ量	⑫自ら中間処理により減量した量	⑬自ら中間処理により減量した量	⑭ 0	⑮ 0

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑨ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑪ 0
		⑫ 5.616t	

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類： アスコンガラ)

不要物等発生量	有償物量	① 4,000 t	自ら直接再生利用した量 ② 4,000 t	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量 ③ 0	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理による減量 ⑤ 0	直接及び自ら中間処理した後の量 ⑥ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑦ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑪ 4,000 t
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理による減量 ⑥ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑦ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑪ 4,000 t	⑫ 4,000t	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥のうち熱回収を行った量 ⑦ 0	自ら中間処理による減量 ⑧ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑩ 0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫ 4,000 t	⑬ 0	⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0
⑦自ら中間処理により検量した量	0	⑧のうち熱回収を行った量 ⑨ 0	自ら中間処理による減量 ⑩ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑪ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑫ 0	⑬のうち優良認定業者への処理委託量 ⑭ 0	⑮ 0	⑯ 0	⑰ 0	⑱ 0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑩のうち優良認定業者への処理委託量 ⑪ 0	自ら中間処理による減量 ⑫ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑬ 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑭ 0	⑮のうち優良認定業者への処理委託量 ⑯ 0	⑰ 0	⑱ 0	⑲ 0	⑳ 0

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類： ガラス・陶磁器くず)

不要物等発生量	有償物量
	自ら直接 再生利用した量 ② 0

排出量	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理によ り減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩のうち優良認定 業者への処理委託量
① 70.710 t	70.710 t	④ 0	⑥ 0	⑪ 70.710 t	⑫ 0
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収 を行った量	⑦ 0		
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑤ 0			
⑦自ら中間処理により減量した 量	0				
⑨自ら埋立処分又は海洋投 入処分を行った量	0				
⑪処理委託量	70.710 t				
⑫優良認定処理業者への処理委 託量	0				
⑬再生利用業者への処理委託量	0				
⑭熱回収認定業者への処理委託 量	0				
⑮熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	0				

自ら直接 再生利用した量 ② 0	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した 後の残さき量 ⑥ 0	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑪ 70.710 t	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫ 0
					⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑪ 0
					⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫ 0
					⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑫ 0

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑪ 70.710 t
---------------------------------	---

計画の実施状況
(産業廃棄物の種類：石膏ボード)

不要物等発生量	
有償物量	

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら直接処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後再生利用した量	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	自ら中間処理により減量した量	②+⑧自ら再生利用を行った量	④のうち熱回収を行った量	⑥のうち再生利用を行った量	⑨のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑮のうち再生利用業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
① 排出量	58.100 t																			
②+⑧自ら再生利用を行った量	0																			
⑤自ら熱回収を行った量	0																			
⑦自ら中間処理により減量した量	0																			
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0																			
⑪全処理委託量	58.100 t																			
⑯優良認定処理業者への処理委託量	0																			
⑮再生利用業者への処理委託量	0																			
⑯熱回収認定業者への処理委託量	0																			
⑰熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0																			

自ら直接再生利用した量	③ 0	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧ 0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫ 58.100t
自ら中間処理した後再生利用した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	自ら中間処理により減量した量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量
自ら中間処理した後再生利用した量	⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑮のうち再生利用業者への処理委託量
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑮のうち熱回収認定業者への処理委託量	自ら中間処理により減量した量	⑯のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 石綿含有産業廃棄物(安定型))	
不要物等発生量	有償物量	自ら直接 再生利用した量	自ら直接処理立別又は 海洋投入処分した量
	① 排出量	② 0	③ 0
		自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量
		④ 0	⑤ 0
		⑥ うち熱回収 を行った量	自ら中間処理によ り減量した量
		⑦ 0	⑧ 0
		⑨ 0	⑩ 0
		⑪ 16,280 t	⑫ 16,280 t
		⑬ 0	⑭ 0
		⑮ 0	⑯ 0
		⑰ 0	⑱ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 混合(管理型))

項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
①排出量	0.180 t	⑥ 0	⑪ 0.180 t	⑫ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑬ 0	⑭ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑤ 0		
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑦ 0		
⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0			
⑪全処理委託量	0.180 t			
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0			
⑬再生利用業者への処理委託量	0			
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0			
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0			
有償物量	自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ③ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投入処分した量 ④ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑪ 0.180t
排出量	自ら直接埋立処分又は海上投入処分した量 ③ 0	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0	⑫ 0.180t
項目	実績値	自ら中間処理した後の残さ量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
①排出量	0.180 t	⑥ 0	⑪ 0.180 t	⑫ 0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑬ 0	⑭ 0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑤ 0		
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑦ 0		
⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0			
⑪全処理委託量	0.180 t			
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0			
⑬再生利用業者への処理委託量	0			
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0			
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0			
不要物等発生量	自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら中間処理した後再生利用した量 ③ 0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投入処分した量 ④ 0	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑪ 0.180t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。